

はじめに



「食べる」ことは人の生活の一部であり、多様化する価値観の中で様々な食生活が営まれています。その中で、食習慣の乱れが原因となる肥満や生活習慣病の増加などが問題となり、平成 17 年(2005 年)に「食育基本法」が施行されました。本市におきましては、平成 20 年(2008 年)に「食育推進計画」を策定し、取り組みを進めてまいりました。その間、保育所(園)、幼稚園、学校、地域、事業者、生産者、ボランティアなど市民のみなさまとの連携が生まれ、現在 200 を超える食育の取り組みが報告されています。

本市の食育推進計画は、「市民自らが食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる」ための食育を推進することを基本理念として、「食」に関する情報の理解、基本的な生活習慣の確立とバランスのとれた食生活の実現、食を通じたコミュニケーションの確立、食の恵みへの理解と感謝や環境との調和、歯や口の健康の維持・増進の 5 つの目標を掲げ、ライフステージごとの特性に注目し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で心豊かな生活ができることをめざしています。

平成 24 年(2012 年)4 月に本市は中核市に移行しました。移行に伴い市保健所を開設し、特定給食施設指導、食の安全・安心に関する情報提供、健康危機管理など新たに市が担当する分野も増えました。

そのような中、「中核市としての食育の推進」「健康危機管理から考える食育の推進」を新たな視点とし、「市民が主体となった食育の推進」の充実を図るため、このたび第 2 期豊中市食育推進計画を策定しました。

今後は市民のみなさまや豊中市食育推進協議会参画団体・関係団体の方々とともに「とよなか食育プラスワン」の取り組みを進め、一人ひとりの健康と心豊かな生活の実現をめざします。

最後に、本計画の策定にあたり熱心にご検討いただきました「豊中市食育推進協議会」の委員のみなさま、また、アンケートやパブリックコメントなどにご協力いただきました市民のみなさまをはじめ関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成 25 年(2013 年)3 月

豊中市長 浅利 敬一郎

< 目 次 >

第1章 基本的な考え方	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画策定の趣旨	1
第3節 計画の位置づけ	2
第4節 計画の期間	3
第2章 豊中市の現状	4
第3章 前計画の目標達成の評価	35
第1節 前期計画における目標の評価	35
第2節 前期計画における現状や課題	38
第4章 基本理念と目標	40
第1節 基本理念	40
第2節 豊中市の食育推進の目標	42
第3節 目標を実現するための基本方針	44
第5章 目標に対する施策の展開及びライフステージ別の施策の展開	46
第1節 目標に対する施策の展開 施策体系図	46
第2節 世代別目標と施策の展開	48
第6章 計画推進体制	65
第1節 計画の推進主体の役割	65
第2節 計画の推進	66
資料編	
1. アンケート調査概要	資料-1
2. 豊中市食育推進協議会要綱	資料-3
3. 計画の策定体制	資料-10
4. 取り組み実績	資料-11
5. 数値目標	資料-52